

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和3年12月17日（金）13：30～14：10
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 担当5名
5. 要旨：
 - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
 - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度について
 - ✓ 降雨等の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
 - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
 - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.06\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
 - 東京電力より、海水採取地点（南放水口付近）の一時的な変更について口頭で以下の説明を受けた。
 - ✓ 今年12月17日より南放水口付近でのサンプリング地点を現在の南放水口約320m南地点から約1.3km南地点へ変更すること。
 - ✓ 上記変更理由は、現在のサンプリング地点が波の浸食により試料採取を行うことが難しくなったこと、及び消波ブロックが露出しているため高波時のサンプリング作業に危険性が生じていること。
 - ✓ サンプリング地点変更による南放水口付近でのサンプリングデータの継続性については、変更後においても問題がないとしていること。
 - 原子力規制庁は、上記報告、及び説明の内容について確認をした。
6. その他
資料：
 - 環境線量低減対策スケジュール
 - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
 - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2021年11月）
 - 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2021年11月評価分（詳細データ）

以上